

フィジー共和国

フィジー国における持続可能な農業・土地利用計画

案件フォローアップ調査報告書

平成18年9月

社団法人 海外農業開発コンサルタント協会

まえがき

社団法人海外農業開発コンサルタント協会（ADCA）は、農林水産省の補助事業として、2006年8月7日より8月14日までの8日間にわたり、フィジー共和国において案件フォローアップ調査を実施した。本調査は、先の1996年11月実施のADCAプロジェクト形成調査において、有望とされながら未実施にある「持続可能な農業・土地利用計画マスタープラン調査案件」について、フィ国政府のプロジェクト実施体制の成熟度や意欲などを再度確認するフォローアップを目的として実施したものである。

フィジー国は、人口85.5万人、一人当たりGNIも2,690米ドルと小島嶼国の多い大洋州にあっては抜きん出た国家規模にある。さらに、我国と大洋州との地域協力の主要な枠組みとして「大洋州諸島フォーラム（Pacific Islands Forum :PIF）」が有名であるが、PIF大洋州側事務局もフィジー国首都スバに置かれており、政治・経済面においてもフィジー国が大洋州での重要な地位を占めていることがしのばれる。このように、フィジー国との協力関係は、我国との2国間問題のみならず、大洋州全体に強い影響力を持つものとして、ひとときわ高い重要度を有するものと考えられる。

今回のフィジー国でのフォローアップ調査は、フィジー国における土地利用管理システム整備推進の重要性と高いニーズとともに、我国との重要な協力関係維持の観点から、対象国フィジーに注目して実施されたものである。

本調査の実施にあたっては、さまざまな関係機関、関係者の協力を得た。ご協力を頂いた在フィジー国日本大使館、JICA フィジー事務所、あるいは現地駐在の専門家など多くの関係者の方々に深く謝意を表する次第である。

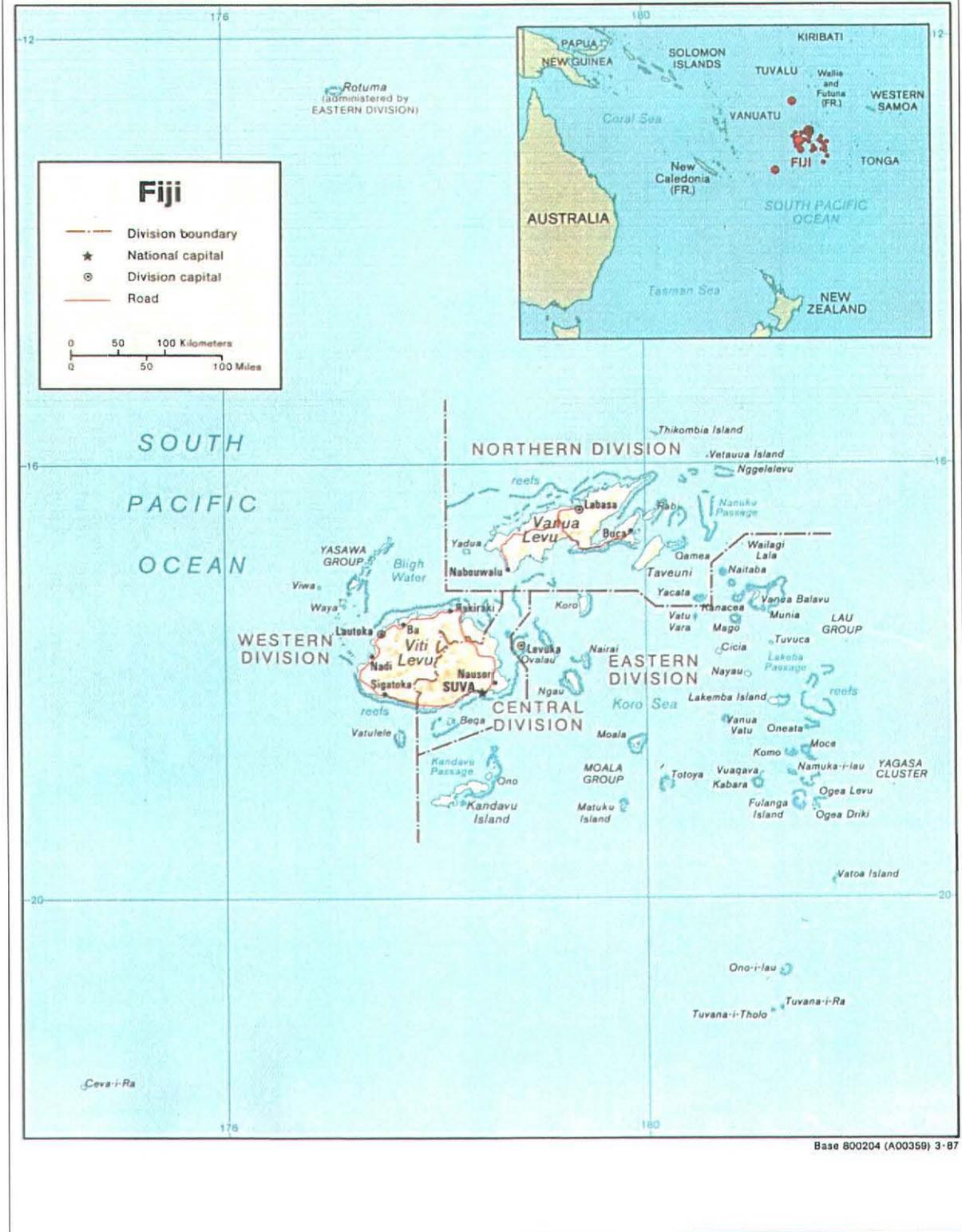
2006年9月

松島修市	日技クラウン(株)
奥泉 敦	朝日航洋(株)

国名:フィジー共和国

案件名: フィジー国における持続可能な農業・土地利用計画

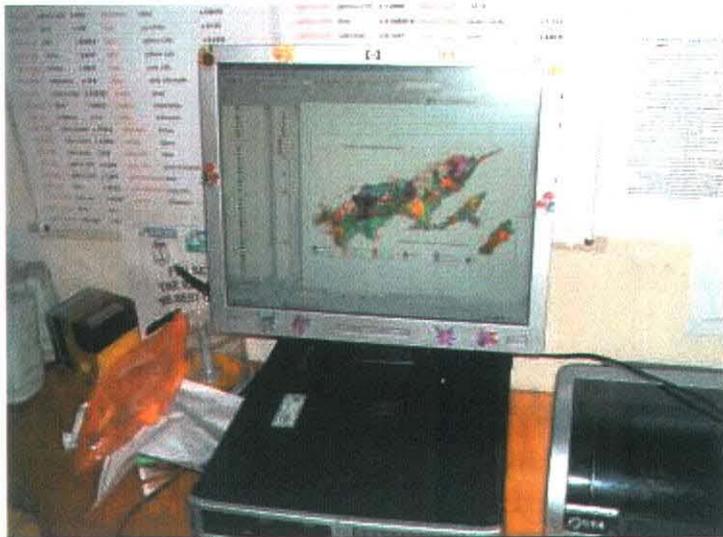
位置図



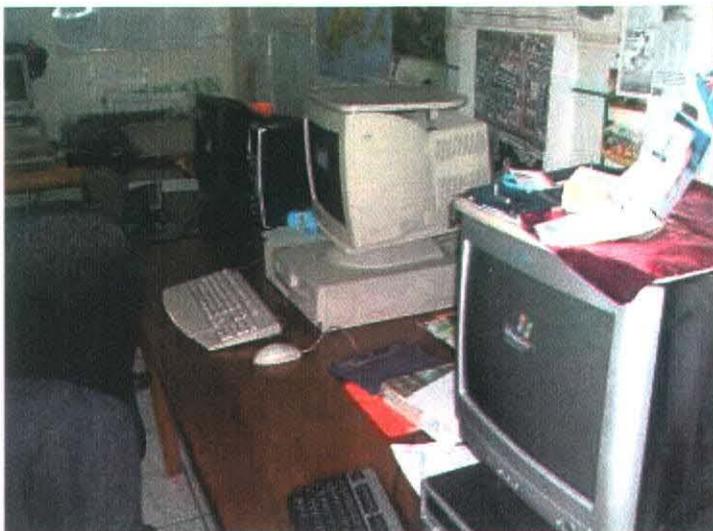
現地写真 (1/3)



農業省土地利用計画局の建物



農業省土地利用計画局内の
コンピューター作成データ



農業省土地利用計画局内の
コンピューターシステム

現地写真 (2 / 3)



農業省土地利用計画局の
局長および関係職員



ビテレブ島内の農業土地利用例



ビテレブ島内の農業土地利用例

現地写真 (3 / 3)



ビテレブ島内の農業土地利用例



ビテレブ島内の農業土地利用例



ビテレブ島内の農業土地利用例

フィジー共和国 フィジー国における持続可能な農業・土地利用計画
フォローアップ調査報告書
目次

まえがき

調査対象地域位置図

1. 調査の経緯・背景	1
2. 我国と大洋州との協力関係	2
3. フィジー国の概要	5
3. 1 フィジー国の政治経済事情	5
3. 2 フィジー国の国家開発計画	7
4. フィジー国における持続可能な農業・土地利用計画	9
4. 1 現状の農業・土地利用の課題	9
4. 2 前回調査の概要	9
4. 3 今回の調査による現状確認	10
4. 4 フィジー国の新土地利用政策	11
4. 5 新しい案件形成への方向	12
4. 6 新規案件の要請に向けての留意点	14
5. 総合所見	16

添付資料

- 1) 調査者経歴
- 2) 調査日程
- 3) 面会者リスト
- 4) 収集資料一覧表

1. 調査の経緯・背景

フィジー国は、以下にも述べるように人口 85.5 万人の島嶼国である。主な産業は、砂糖を中心とした農業、観光などであり、特に土地やそれらに係わる天然資源によって成立している。しかし、近年、不適切な耕作や土地開発などによって土地資源の荒廃が急速に進んでいる。フィジー政府は、生活及び産業の持続的展開を果たす上でも、土地資源・土地利用の総合的管理が重要として、10 年以上前から土地利用管理システムの整備に取り組もうとしている。このようなフィジー国政府の意向を察知した ADCA は、1996 年 11 月、「ヴィテレヴ及びヴァヌレヴ島農地情報整備及び持続可能な農業土地利用計画」に係わるプロジェクト・ファインディング調査を実施した。

同プロファイ調査では、現地の農業開発及び土地利用面でのさまざまな問題点、土地利用管理推進の強いニーズ、現地政府側の強い要請意向などを確認の上、①土地利用管理データベースシステムの整備、②整備されたデータベースシステムを活用した将来農業開発マスタープランの作成、を主なコンポーネントとするマスタープラン調査（Master Plan Study on Sustainable Agricultural Land Use in Fiji）案件を形成し要請に向けての支援を行った。

1997 年には、同マスタープラン調査案件に係わる要請書が作成され、フィジー国政府から日本国政府に対して調査実施の要請がなされた。これを受けた日本政府は、同マスタープラン調査の必要性、緊急性は高いものの、土地所有制度について依然として解決すべき問題が多いこと、土地利用管理を進めるためのフィ国側の組織・制度面の実施環境が不十分なこと、を主な理由として案件採択には時期尚早として採択を見合わせてきた。

プロファイ調査実施後、2000 年 5 月にはクーデター未遂事件が勃発するなど、フィジー国内では混乱が続いてきたが、現在では政治・経済的にも安定を取り戻し、懸案の諸問題について再び積極的な取り組みを始めている。土地利用問題も、土地所有システムの見直しとあいまって、再び注目を集めるようになってきている。

2005 年 8 月、在日フィジー大使館、一等書記官 Mr. Aliko Puragakulk 氏より、ADCA 会員会社に対して、先のマスタープラン調査案件を再度推進するための強い支援要請があった。Aliko 書記官からは、フィジー国政府は土地利用政策を取りまとめ、管理組織の整備を着々と進めるなど、同マスタープラン調査実施に係わる環境は整いつつあることが示された。

ADCA では、近年の大洋州諸国と我国との協力関係増進の強いニーズも視野に入れて、「フィジー国における持続可能な農業・土地利用計画」マスタープラン調査実施要請に向けての支援の一環として、フィジー国政府の意向、実施環境の改善度、協力に向けての効果などを確認する目的で、フォローアップ調査を派遣した。

2. 我国と大洋州との協力関係

太平洋に面する我国は、歴史的に大洋州諸国との関わりが深く長い。また、同じく太平洋に位置して同一の政治経済圏、文化圏に属する大洋州各国との友好・協力関係をさらに深めることを目指して、太平洋諸国フォーラム（Pacific Islands Forum :PIF）が形成されている。

(1) 太平洋諸国フォーラム

1971年8月、第1回南太平洋フォーラム（SPF：PIFの旧名称）首脳会議がニュー・ジーランド（NZ）のウェリントンにおいて開催されて以来、大洋州諸国首脳の対話の場として発展した。現在、メラネシア4国（パプアニューギニア、フィジー、ソロモン諸島、ヴァヌアツ）、ポリネシア3国2自治地域（サモア、トンガ、[クック諸島]、トゥヴァル、[ニウエ]）、ミクロネシア5国（ミクロネシア連邦、キリバス、マーシャル諸島、パラオ、ナウル）、さらにオーストラリア、ニュージーランドが加わり、全体で16ヶ国・地域が加盟している。事務局は、フィジー国の首都スバにおかれている。2000年10月の総会より、太平洋諸島フォーラム（PIF）に名称を変更し現在に至っている。

連盟の主な機能は、政治・経済・安全保障等幅広い分野において域内共通関心事項の討議を行うことにある。PIFの決定は全てコンセンサスに基づき、毎年総会において、PIFとしての政策の意思・方向性がコミュニケの形で採択される。1989年からは、援助国を中心とする域外国との対話を開始した。域外国対話の相手は、日、米、英、仏、加、中国、EU（91年から）、韓国（95年から）、マレーシア（97年から）、フィリピン（2000年から）、インドネシア（2001年から）、インド（2003年から参加予定）。なお、96年の総会コミュニケでは、日本の国連安保理非常任理事国立候補への「強固かつ一致した支持」が明記されている。

機構の概要は下表のようにまとめられる。

(1)	会合	
	総会（年1回）	加盟国・地域の首脳が出席し、議長は加盟国が1年ごとに持ち回りで務める。
	最近の議長国	PNG（95年）、マーシャル諸島（96年）、クック諸島（97年）、ミクロネシア連邦（98年）、パラオ（99年）、キリバス（2000年）、ナウル（2001年）、フィジー（2002年）、NZ（2003年予定）
	事務レベル委員会（年数回）	総会の他に、分野別の専門家委員会が開催されている。
(2)	PIF事務局	
	1973年、総会の事務局として「南太平洋経済協力機関」（South Pacific Bureau for Economic Cooperation :SPEC）が設立され、1988年に「南太平洋フォーラム事務局」（South Pacific Forum Secretariat）と改称されて現在に至っている（同事務局は「南太平洋事務局を設立する協定」に基づき設立された国際機関である）。同事務局は、総会及び事務レベル委員会の実施機関として、地域政策の立案を手掛けるとともに域内協力の強化・促進を図る。	
	本部	スバ（フィジー）
	事務局長（任期3年）	ノエル・レヴィ（元PNG外務大臣） 1998年2月就任、2001年再任
(3)	関連機関	
	フォーラム漁業機関（FFA）、太平洋共同体（PC）、南太平洋観光評議会（TCSP）、南太平洋地域環境計画（SPREP）、南太平洋地球科学委員会（SOPAC）、南太平洋フォーラムライン（PFL）等	

(2) 太平洋・島サミット

我国と太平洋諸国フォーラム加盟国との協力関係を発展させるために、首脳レベルでの対話を構築する目的で、1997年より、これまで4回の太平洋・島サミットが我国で開催されている。

- 第1回開催 1997年 東京
- 第2回開催 2000年 宮崎
- 第3回開催 2003年 沖縄
- 第4回開催 2006年 沖縄

至近の開催サミットとして、本年2006年5月26日～27日、沖縄の万国津梁館において第4回太平洋・島サミットが開催された。本サミットでは、前回サミットの成果である「沖縄イニシアティブ」(安全保障、環境、教育、保健、経済成長の5つの重点目標を策定)のレビューとPIF諸国による独自の取組であるパシフィック・プラン(域内における、経済成長、持続可能な開発、良い統治、安全確保、の4つの課題に取り組むための自助努力や域内協力の方向性を打ち出したもの)の進捗状況を踏まえつつ、日・PIF間の新たな協力枠組のあり方につき意見交換がなされた。さらに、首脳宣言「より強く反映した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ」を採択すると共に、日本の支援策が発表され、最後に、日本、オーストラリア、ニュージーランドの三カ国は、以下に示すような開発援助国間協力促進に関する共同ステートメントを発表した。

1. 豪州、日本及びニュージーランドは、より強く繁栄した太平洋地域は全ての者の利益であるとの認識の下、三国政府は、2005年10月にパプアニューギニアで採択されたパシフィック・プランの実施のために、個別及び共同の努力を払い、また、必要な改革を実施するという太平洋島嶼国の決意に留意した。三国政府は、太平洋島嶼国によるパシフィック・プランの実施についてのオーナーシップが、その成功の決定要素となることを認識した。
2. 三国政府は、太平洋島嶼国がパシフィック・プランの目標及び目的を追求することについてこれら諸国を支持するというコミットメントを再確認した。
3. これを受け、三国政府は、太平洋地域における開発課題に関し、援助担当部局の高級実務者レベルの間の政策協議を強化することを決意した。右協議は、援助政策に関する意見交換を促進すること、また、太平洋地域における援助の効果と援助協調を増進するための、三国政府間の実際的な協力関係を支えることを意図している。三国政府はまた、太平洋島嶼国による努力をよりよく支援するため、他の援助国との政策対話を強化することが望ましいことを認識した。
4. 首脳宣言において、日本及びPIFメンバーが、国際社会に太平洋地域とのパートナーシップを強化するよう求めたことを想起し、三国政府は、援助国協調及び太平洋島嶼国による開発

目標達成のための努力を支援するためのキャパシティ・ビルディング（能力開発）を促進させるため、域内の既存の援助国／被援助国協議の枠組を十分活用する意義を見出した。

5. 三国政府は、貧困を削減し、被援助国の繁栄と人々の福祉を促進するとともに、実施における説明責任と透明性が確保される援助国による支援を、支持することを確認した。

（3）沖縄イニシアティブを踏まえた我国の援助方針

我が国は、PIF 地域の持続的な安定と繁栄をめざして、さまざまな援助活動を展開している。我国の PIF 地域における援助方針は、前出の「沖縄イニシアティブ」に明確に定められている。沖縄イニシアティブでは、「安全保障」、「環境」、「教育」、「保健」、「経済成長」の5つの重点目標を基本にして、島嶼でありながらさまざまな形態を有する域内各国の自然環境、社会環境の多様さに配慮したニーズに即した協力を目指すこととしている。特に、今回の PF 調査対象国であるフィジーに対しては、主要産業である観光、農業などを中心にした、持続可能な発展をめざした協力が進められている。

3. フィジー国の概要

3. 1 フィジー国の政治経済事情

フィジー国の一般事情、政治、経済等の概要は下表の通りである。

一般事情	
1. 面積	1万8,333km ² (四国とほぼ同じで、大半がヴィテレヴ及びヴァヌレヴ島の2島が占める)
2. 人口	840,201人 (2004年12月)
3. 首都	スバ (167,975人、2004年12月)
4. 人種	フィジー系 (54.3%)、インド系 (38.16%)、その他 (7.5%) (2004年調査)
5. 言語	英語 (公用語) の他フィジー語、ヒンディー語を使用。
6. 宗教	フィジー系はほぼ100%キリスト教、インド系はヒンズー教、回教。全人口に占める割合はキリスト教52.9%、ヒンズー38.2%、回教7.8% (86年調査)
7. 略史	<p>1643年 蘭人探検家タスマン、フィジー諸島の北部発見</p> <p>1874年 英国の植民地となる</p> <p>1970年10月10日 英国より独立 (立憲君主制)。(国名：フィジー)</p> <p>1987年5月、9月 ランプカ中佐による無血クーデター</p> <p>1987年10月 英連邦から離脱し、共和制へ移行。(国名：フィジー共和国)</p> <p>1990年7月 フィジー系を優遇する改正憲法発布</p> <p>1997年9月 英連邦再加盟</p> <p>1998年7月27日 民族融和を目指す新憲法発効。(国名：フィジー諸島共和国)</p> <p>1999年5月 労働党党首のチョードリーが初のインド系首相に就任</p> <p>2000年5月 武装グループによる国会占拠事件が発生</p> <p>2000年7月 ガラセを首班とする暫定文民政府が発足</p> <p>2001年9月 総選挙を経てガラセが首相に就任</p> <p>2006年5月 ガラセ首相が再任</p>
政治体制・内政	
1. 政体	共和国
2. 元首	ラツ・ジョセファ・イロイロ (Ratu Josefa Iloilo) 大統領 (2001年3月就任、06年3月再任)
3. 議会	2院制上院：32議席、任期5年 (解散あり)。また、下院解散時には上院も解散。 下院：71議席、任期5年 (解散あり)
4. 政府	(1) 首相 ライセニア・ガラセ (Laisenia Qarase) (2001年9月就任、06年5月再任、砂糖産業問題担当大臣を兼任) (2) 外相 カリオパテ・タボラ (Kaliopate Tavola) (2001年9月就任、06年5月再任、対外貿易大臣を兼務)
経済	
1. 主要産業	観光、砂糖、衣料が三大産業
2. GNI	23億米ドル (04年、世銀)
3. 一人当たり GNI	2,690米ドル (04年、世銀)
4. GDP 実質成長率	3.8% (04年、世銀)

5. 物価上昇率	2.8% (04年、ADB)
6. 失業率	12.1% (05年フィジー統計局)
7. 貿易総額	(1) 輸出 1,050百万Fドル (05年フィジー統計局) (2) 輸入 2,207百万Fドル (05年フィジー統計局)
8. 主要貿易品目 (02年)	(1) 輸出 衣類、砂糖、金、魚類、木材チップ (2) 輸入 機械・輸送機器、工業製品、食料品、雑貨品、鉱物燃料、化学品
9. 貿易相手国 (03年)	(1) 輸出 1. 豪、2. 米、3. 英、4. 日本、5. NZ (2) 輸入 1. 豪、2. NZ、3. 米、4. シンガポール、5. 日本
10. 通貨	フィジー・ドル (F\$)
11. 為替レート	フィジー・ドル=0.57米ドル (06年6月)
12. 経済概況	2000年5月の国会占拠事件がフィジー経済に与えた影響は甚大で、特に観光産業、衣料産業は直接深刻な被害を被り、99年のGDP成長率は8%以上を記録したのに対し、00年は-2.8% (当初は-8.2%と予想) と大きく落ち込んだ。しかしながら、01年の総選挙後、政情が安定化するに従い徐々に国際社会よりの信頼が回復し、経済活動も落ち着きを取り戻しはじめ、同年の経済成長率は4.3%、02年は4.4%の成長を記録した。特に、観光産業の回復は著しく (00年29万人が02年は約40万人)、03年は、南太平洋競技会の開催の影響もあって更に観光客数が増加し、観光産業がフィジーの経済発展の牽引となると見られている。また、政情の安定化に伴い、ホテル等の多くの大型建築プロジェクトも着工しており、建築業界も好調である。なお、長年にわたりフィジー経済を支えてきた砂糖産業は、工場の放漫経営、輸送手段及び機械の老朽化等の問題に加え、フィジー系土地所有者とインド系農民との間の農地リース問題が政治問題化するなど、解決すべき問題が山積みとなっており、多額の累積赤字を抱え、出口の見えない深刻な状況に陥っており、ガラセ首相自らが政治生命を賭け砂糖産業再生に乗り出しているが、世界の砂糖市況の悪化もあり、今後の成り行きが注目されている。(04年9月より開始された大洋州諸国とEUとの経済パートナーシップ協定フェーズII交渉ではフィジーが現在享受している砂糖貿易での優遇措置を維持することは困難とされている)。
経済協力	
1. 我が国の援助実績 04年度、04年度までの累計	(1) 有償資金協力 なし 22.87億円 (2) 無償資金協力 1.65億円 149.33億円 (3) 技術協力 8.69億円 194.33億円
2. 主要援助国 (百万米ドル、03年、DACベース)	(1) 日本 (24.8)、(2) 豪州 (12.9)、(3) NZ (2.7)

出展：外務省国別・地域情報

フィジー国は、1970年、イギリスから独立を果たした。独立以来17年間にわたって同盟党が政権を担ってきたが、1987年4月の総選挙で敗れ、労働党とインド人系国民連邦党の連合政権が誕生した。もともとインド系国民の経済的・社会的優勢に不満を抱いていたフィジー系住民は、これを機にその不満を一挙に爆発させ同年の軍事クーデターに発展した。同クーデターによって共和制へ移行し、1998年7月の憲法修正法案が発効する間、暫定政府の統治が続いた。フィジー系優位の政治体制の中にあっても、経済面で優位に立つインド系住民への不満は依然として高く、2000年5月にはフィジー系住民の権利強化を主張する武装グループが議会に乱入し、インド系のチョードリー首相他主要閣僚、議員等を人質として立てこもるクーデター未遂事件が勃発した。同クーデター未遂事件によって政治経済情勢は混乱したが、その後のガラセ政権の民主化努力によって国際社会の信用もほぼ回復し、現在、国家再建事業も軌道に乗ったように見受けられる。しかし、複数政党内閣の樹立、国軍司令官の動向、クーデター関係者の裁判、土地及び砂糖産業改革等の難問も山積している。

外交面では、オーストラリア、ニュージーランド及び南太平洋諸国との協力関係を重視しつつ、「Look North Policy」により、東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of Southeast Asian Nations）諸国及び我が国、中国、韓国との関係強化も目指している。なお、クーデター未遂事件に伴う国際社会からの各種制裁は、2003 年末までに全て解除され、関係が修復された。フィジー政府は、フィジー系住民とインド系住民との間の貧富の差がフィジー系住民の不満を生み 2000 年のクーデター事件のような騒擾が発生する原因となったとの考え方に基き、フィジー系住民を優遇することで両住民の格差を是正する行動計画（AAP：Affirmative Action Plan）を推進している。

フィジーの三大基幹産業は、砂糖・衣料・観光である。砂糖産業については、フィジー系土地所有者によるインド系農民への農地賃貸契約更新拒否等の問題が頻発しているほか、コトノウ協定（EU がフィジーからの砂糖について、特恵的な輸入価格を設定）の 2007 年の終了後に砂糖輸入価格の大幅引き下げが予想されるため、砂糖産業は大きな危機に直面しており、砂糖産業改革が喫緊の課題となっている。他方、衣料・観光業は共に 2002 年より好調が続いており、外国からの投資も次第に増加しつつある。国内総生産（GDP：Gross Domestic Product）成長率は、2003 年は 5% 増、2004 年についても 4.1% の増加が見込まれている。また、物価上昇率は、2003 年 4.7% と上昇したが、2004 年には 3% 程度に下落する見込みである。

我が国との関係は、経済協力、各種人的交流、広報文化活動の積み重ねに加え、2000 年 5 月のクーデター以降のガラセ政権の民主化努力に対する我が国の理解及び支援等のため、政府、マスコミ、国民レベル全般に渡って良好である。また、フィジーは我が国にとって、太平洋島嶼国地域全体との関係でも重要である。太平洋諸島フォーラム（PIF：Pacific Islands Forum）加盟太平洋島嶼国 12 か国は、全て国連メンバーでもあり、その地域的立場と開発の問題を国連のような国際場裡において積極的にアピールする動きを見せているが、PIF 事務局等地域機関の本部や国際機関地域事務所を多く擁するフィジーは、その中心的役割を果たす国の一つである。

3. 2 フィジー国の国家開発計画

フィジー国では、これまで開発 5 カ年計画の作成と実行が進められてきた。1970 年の独立直後からはじまる第 6 次 5 カ年計画(1971-75)、第 7 次 5 カ年計画(1976-80)、第 8 次 5 カ年計画(1981-85)、第 9 次 5 カ年計画(1986-90)、と 5 カ年ごとの開発推進が進められてきたが、政治体制の変革や、相当な経済水準の向上などに鑑みて、開発 5 カ年計画による計画開発形態は見直されている。現在では、中期的な開発戦略を示す「開発戦略計画」(Strategy Development Plan) の策定と着実な実行の体制へと移行されている。

下表にはそれぞれの 5 カ年計画の開発目標の経緯等を示す。

既国家開発計画の概要

5 カ年計画	対象期間	基本開発目標
第 6 次開発計画	1971-1975	<ul style="list-style-type: none"> ・所得配分の改善（所得の公平化） ・国民所得の向上にむけた緩やかな達成 ・雇用の促進 ・（政治的、経済的、社会的）安定を念頭に置いた開発

		<ul style="list-style-type: none"> ・太平洋地域経済を基盤とした国家開発の推進
第7次開発計画	1976-1980	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動の地域的分散 ・都市と地方の所得・雇用機会格差の是正 ・サトウキビ等単一作物集中の是正 ・貿易、資本、技術等に関する外国依存の脱却 ・人種間の経済格差の是正
第8次開発計画	1981-1985	<ul style="list-style-type: none"> ・経済基盤強化と多様化促進 ・経済開発の平等化 ・雇用の促進 ・自国自立経済の進展 ・民族的共通意識の醸成 ・国際協力の推進
第9次開発計画	1986-1990	<ul style="list-style-type: none"> ・実質所得の向上を可能にする経済成長の達成 ・労働力需要の増大に対応した雇用機会の創設 ・開発効果の公平な享受と、農村地域の社会的劣悪環境の改善 ・さらなる財政安定の達成 ・国家アイデンティティの確立と維持
開発戦略計画 (Strategic Development Plan for 2003-2005)	2003-2005	“フィジーの平和な繁栄と安定を目指した体制と制度の新たな構築”
開発戦略計画 (Strategic Development Plan for 2005-2007)	2005-2007	<ul style="list-style-type: none"> ・首尾一貫しており信頼にたる政府統治の実現 ・環境面における持続可能性の保持 ・フィジー民族の伝統、文化の尊重 ・国内の多様伝統文化の尊重 ・憲法に謳われているフィジー民族の利益保持に関する優越性の再認識 ・法律・法規の遵守 ・個人と集団の権限の保障 ・国民全般の基本的信条のかかわる公共及び道徳規範の尊重

4. フィジー国における持続可能な農業・土地利用計画

4. 1 現状の農業・土地利用の課題

フィジー国では、人口規模に比して比較的恵まれた土地資源の下(人口密度は我国の約 1/7)、制約の緩い土地利用がなされてきた。しかし、基幹産業である農業の振興が急務であるとともに、焼畑などの伝統的な営農形態によって農地の劣化は激しく、あわせて環境悪化が進み、同国の貴重な観光資源の荒廃と枯渇が心配されている。このように、農業面および環境配慮面から、適正な土地利用の推進はフィジー国の重要課題と位置づけられている。

フィジー国における独立後の政治動向は、基本的にはフィジー系住民とインド系住民の権力闘争の流れが基調にあるといえる。振幅はあるというものの、フィジー系住民優位の体制が続いている。それは特に土地所有のかたちに如実に現われている。フィジー国では土地所有形態として以下の4カテゴリーに区分されている。

フィジー国の土地所有カテゴリー

所有カテゴリー	対象面積	備考
自由保有地 (Freehold Land)	約 149,000 ha	自由な権利保有、売買が可能なもの
国有地 (Crown Land)	約 160,000 ha	政府の貸付地あるいは所有地
原住民保有地 (Native Land)	約 1,521,000 ha	特定形態により非原住民への貸付は可能
原住民保留地 (Native Reserve Land)		非原住民への貸付は厳禁

また、土地利用状況の把握・管理体制の不備が問題となっている。土地利用の荒廃、環境への影響が心配される中で、適切な現状の土地利用状況の把握・モニタリングがなされておらず、改善に向けての対応如何以前の問題として現状の正確な把握・モニタリングが急務といわれている。

その背景には、土地利用の調査・管理・監理執行に関する制度・組織の整備の遅れも指摘されている。土壌保全(Dept. of Lands and Survey, MAFF)、土地利用計画(Bureau of Land use planning, MAFF)、森林保護(Dept. of Forestry, MAFF)、農業 (Dept. of Agriculture, MAFF)、環境保全 (Ministry of Environment)、地域開発 (Ministry of Regional Development) など、各関連セクターごとの縦割行政の弊害も多く、汎セクトラルな土地利用政策の制定も強く望まれている。

4. 2 前回調査の概要

1996年11月、「ヴィテレヴ及びヴァヌレヴ島農地情報整備及び持続可能な農業土地利用計画」に係わるプロジェクト・ファイティング調査が実施された。同プロファイ調査では、現地の農業開発及び土地利用面でのさまざまな問題点、土地利用管理推進の強いニーズ、現地政府側の強い要請意向などを確認の上、①土地利用管理データベースシステムの整備、②整備されたデータベースシステムを活用した将来農業開発マスタープランの作成、を主なコンポーネントとするマスタープラン調査 (Master Plan Study on Sustainable Agricultural Land Use in

Fiji) 案件を形成し実施要請に向けての支援を行った。

1997 年には、同マスタープラン調査案件に係わる要請書が作成され、フィジー国政府から日本国政府に対して調査実施の要請がなされた。同要請では、農業省普及局 (Extension Division, MAFF) が主カウンターパート機関となり、各関連試験場 (Research stations) がカウンターパートをつとめることとされていた。

要請を受けた日本政府は、同マスタープラン調査の必要性、緊急性は高いものの、土地所有制度について依然として解決すべき問題が多いこと、土地利用管理を進めるためのフィ国側の組織・制度面の実施環境が不十分なこと、を主な理由として案件採択には時期尚早として採択を見合わせてきた。

4. 3 今回調査による現状確認

今回のフォローアップ調査では、前回要請に関する懸案課題である、①土地利用制度に関する進捗、②持続的・総合的な対応が可能なカウンターパート機関の特定とその対応可能性、③カウンターパート予定機関の実状、などの各点を中心に調査を実施した。また、引き続き、土地利用管理面の充実が必要な状況にあることの確認を行なった。

今回のフォローアップ調査を通じて、以下の諸点が確認された。

- 1) 土地利用管理は、環境面、農業面、観光面、資源管理面など多分野にかかわるフィ国の最重点課題と位置づけられており、管理体制の整備を進めるなどフィ国政府も努力を続けている。
- 2) 歪んだ土地所有制度の存続など、土地利用管理行政を進める上で多くの困難な問題は残されているが、一方で全国土地利用状況の把握すらなされておらず、土地利用状況のデータ化、モニタリングシステムの整備、管理行政体制の充実など、多くの課題が未着手状態にある。
- 3) 2005 年には、土地利用管理の政策指針である「Rural Land Use Policy for Fiji」が制定され、土地利用管理行政に関する制度的環境は整いつつある。
- 4) (非市街地) 土地利用管理を担当すべき農業省の担当部署は、以前には各地方 Research Station 内に分散されていたが、近年、農業省内の土地資源開発計画局土地利用計画部 (Land Resources Planning Division, Bureau of Land use planning) に一元化された。現行陣容は必ずしも十分といえないが、プロジェクト実施に際しての実施母体の所在が明確となった。
- 5) 同土地利用計画部には GIS 管理課が活動しているが、ハード・シフト・人材面でのさらなる補強が必要である。
- 6) フィ国側は、新プロジェクトを実施する場合には、その事業成果の明確化、オーナーシップの保持、関連ステークホルダー間の連携、プロジェクト終了後の自立発展性の確保など、プロジェクトの成功に必須の各要点に十分配慮すべきであることをよく認識している。

さらに予定カウンターパート機関である土地資源開発計画局土地利用計画部の陣容及び活動状況を調査した結果は、以下のとおりであった。

1) 組織・人員

- a. 本部：スバ（31人（兼任及び未着任ポストを含む）、GIS関係は4人：①GIS マネージャー1人、②データ入力編集係り3人、リモセン専門家、プログラマー、システムエンジニアはいない）
- b. 支部：①ラウトカ（ビチレブ島北部：GIS オペレータ1人：訓練中）、②ランバサ（バヌアレブ島首府：GIS オペレータ1人：訓練中）

2) 保有機材データ

c. スバ本部：

〈ハードウェア〉

- ・ P/C 4台：Pentium 4 × 3台、Pentium 3 × 1台、うち Memory: 1GB × 2台、512MB × 1台、OS 全て Windows XP
- ・ プロッター1台：hp Designjet 500
(スキャナーなし)

〈ソフトウェア〉

- ・ GIS：ArcGIS
- ・ データベース：Access、DBASE
- ・ 画像処理：Erdas Imagine (Ver 8.3)

〈所有データ〉

- ・ 1:50,000 地形図基盤ベクター・データ
- ・ 土壌分類分布ベクター・データ（属性情報を含む）

※土地利用にかかる情報は現状では整備されていない。（紙ベース、電子ベース双方ともなし。）

d. ラウトカ・ランバサ支部：

〈ハードウェア〉

- ・ P/C 各1台：(仕様詳細不明)

〈ソフトウェア〉

- ・ GIS：ArcGIS（その他ソフトウェア利用可）

3) 業務内容

- ・ 現状：土壌図管理更新、地理的農業土地適性図整備、物理的農業土地適性図整備など(全て10年前にニュージーランドの援助で導入された機材を維持)
- ・ 課題：現況土地利用情報整備・管理、土地利用計画図整備など(1:25,000 レベルでのデータ整備が望まれている)

4. 4 フィジー国の新土地利用政策

2005年制定された新土地利用政策（Rural Land Use Policy for Fiji）は、今後のフィジー国における総合的な土地利用管理の政策指針の体裁を取っている。原案は、国際協力機関であるSPC(Secretariat of the Pacific Community) と GTZ の支援の下で 2002年に作成された「Rural Land Use Policy Statement for Fiji」とされている。

全編は7章からなり、「第1章 背景」「第2章 土地利用関連機関」について、第3章では、「土地利用政策の要諦」として、新政策の必要性と基本理念が述べられている。第4章は、「国家政策」として本土地利用政策の本論が9項目に分けて説明されている。各項目の内容は以下の通りである。

第1項：一般啓発活動（Public awareness）の重視

第2項：樹木・森林保全に関する啓発活動の重視

第3項：土地資源の保護、持続的開発、及び管理に関する法制度構造

第4項：農用地を劣化から守るための適正管理システムの構築

第5項：土地評価・評定を適正に行なうための調査、訓練および教育システム

第6項：土地利用に係わるすべての関連機関機能強化のための制度的改革

第7項：水と土地の保全対策（土地利用状況の調査、土地利用状況の評価、GISシステムの整備、水の流域管理システムの整備、保全マニュアルの整備等）

第8項：持続的経済発展、雇用促進および社会開発のための良い統治の実現

第9項：効率的な運用に向けて

さらに第5章は、「政策の実施」として政策実施に向けた取り組み方について記述されている。最後に第6章、第7章には、それぞれ「参考資料」「Appendix」として関連資料を添付している。

4.5 新しい案件形成への方向

先回の形成調査では、土地利用管理を念頭においた（農業）土地利用マスタープラン調査の実施を想定していたが、今回においては、実施プロジェクトの実効性、持続性などの観点から、フィ国側のオーナーシップに基づく技術協カプロジェクトの実施の意向が確認された。それを受けて、主な活動は先回のマスタープラン調査案を踏襲しながら、制定された土地利用政策にそった土地利用システム整備・運用機能強化に資する新しい案件を提案する。

（1）プロジェクトの概要

提案プロジェクトは、農業省土地資源開発計画局土地利用計画部(Land Resources Planning Division, Bureau of Land use planning, MAFF)をカウンターパート機関、かつターゲット対象として、農業・土地利用管理に必要な最低限の機材システムを導入するとともに、カウンターパートに対してGIS技術を応用した管理スキルの向上や、計画・監理技術の習得や活用が容易なキャパシティ向上を進める。さらに、それらのハードとソフト資源を運営しながら、土地利用政策に盛り込まれている開発活動（GIS土地利用データベースの構築、同運用、土地利用評価ガイドラインの策定、関係機関間連携による土地利用モニタリング・システムの立ち上げと運用開始等）を実行するものとする。

本件プロジェクトは、このようなプロジェクトの基本概念にしたがって、我国の技術協カプロジェクト形態で実施できるよう形成されている。その中では、土地利用計画部内に土地利用管理GISの構築も含まれているが、その概略の構想は、別途、図一1に示している。

(2) プロジェクトの上位目標

プロジェクトの上位目標は、以下に述べるプロジェクト目標の達成を通じて、フィジー国に健全な農業・土地利用が維持され、同国の経済社会の向上、環境保全に寄与することとする。

(3) プロジェクトの目的

「フィジー国の農業・土地利用管理システムが整備され、土地利用管理に向けた運用が開始される」を、本件プロジェクトの目標とする。

(4) プロジェクトの成果

プロジェクトの成果は、次の3項目から成り立っている。

1. 土地利用計画部に農業・土地利用管理に必要な機器情報システムが整備される。
2. 土地利用計画部の各職員が、農業・土地利用管理に必要な技術・技能スキルを習得する。
3. 土地利用計画部が整備された機器システム・技術を活用して、農業・土地利用管理活動を開始する。

(5) プロジェクトの活動

プロジェクトの活動は、上記の各プロジェクト成果の達成を目指して、各プロジェクト成果ごとに幾つかの関係作業群からなりたっている。概略の活動内容は以下の通りである。

- 1.1 農業・土地利用管理に必要な機器情報システムの計画・設計が完成する。
- 1.2 農業・土地利用管理に必要な情報機器の導入が行なわれシステムが設置される。
- 1.3 設置された機器情報システムの稼働が確認される。
- 1.4 設置された機器情報システムの運用・維持体制が確立される。

- 2.1 農業・土地利用管理に必要な陣容体制が土地利用計画部内に整備される。
- 2.2 農業・土地利用管理に必要な技術・技能内容が確認され、研鑽プログラムが作成される。
- 2.3 研鑽プログラムにしたがってカウンターパートのトレーニングが実行される。
- 2.4 トレーニング成果が評価される。必要に応じて補強対策が講じられる。

- 3.1 農業・土地利用管理連携体制が構築される。
- 3.2 各関連機関の管理機能・管理所掌が明確にされる。
- 3.3 土地利用計画部において、土地利用管理に必要な情報、データ、管理ガイドラインが整備される。
- 3.4 土地利用計画部によって、農業・土地利用管理方針に即した農業開発マスタープランが策定される。

(6) プロジェクトの投入

フィジー側の投入

- ・ カウンターパートの配備（土地利用計画部において）
- ・ 本プロジェクトにかかわるカウンターパートの活動、出張等に関する全ての経費

- ・ プロジェクト事務所のスペース、執務に必要な設備・施設の提供
- ・ 供与機材の保管・設置場所の確保
- ・ 供与機材の設置・運用にかかわる全ての経費

日本側の投入

- ・ 日本人専門家の派遣
- ・ 日本人専門家が実施する諸活動の経費
- ・ プロジェクトに必要な以下の機材の調達

日本側が投入する機材一覧

プロジェクト成果項目との関連	機材等の投入内容					
	資機材	数量	運用人材	数量	活用課題内容	設置場所
成果1の達成に関連した投入目的						
①土地利用図データ作成技術の開発と習得等	・スキャナー(データ入力装置)	1	・現地グラウンド ・ツールズ要員	2	・土地利用分類解析	スバ本部
②土地利用図データ更新技術の開発と習得等	・デジタイザー(データ入力装置)	1	・土地分級図その 他入力要員	2	・グラウンドツールズ	
	・人工衛星画像処理ソフト	1			・各種データ出入力	
	・スキャナー・プロッター(データ出入力装置)	1	・現地グラウンド ・ツールズ要員	2	・土地利用分類解析	ラウトカ分局
	・デジタイザー(データ入力装置)	1			・グラウンドツールズ	
	・人工衛星画像処理ソフト	1			・各種データ数値化	
	・スキャナー・プロッター(データ出入力装置)	1	・現地グラウンド ・ツールズ要員	2	・土地利用分類解析	ランバサ分局
	・デジタイザー(データ入力装置)	1			・グラウンドツールズ	
	・人工衛星画像処理ソフト	1			・各種データ出入力	
成果2の達成に関連した投入目的						
①土地利用情報とその他情報(土壌図、土地分級図、社会条件データなど)を利用した空間解析による農業土地利用計画でのゾーニング手法の開発と習得	・スバ本部・ラウトカ、ランバサ分局間のオンライン化にかかわる資機材調達、及び整備費用	1			・農業土地利用ゾーニング空間解析(適地抽出、優先付)	スバ本部
②農業土地利用ゾーニングの定期的な見直しと修正技術の開発と習得	・定期的な衛星画像データの入手	1			・ゾーニング結果の更新	

4. 6 新規案件の要請に向けての留意点

農業セクター、特に土地管理分野では、技術協力ニーズの高さは疑いのないものの、様々な制約から具体的な成果発現が危ぶまれるケースが多い。例えば、過去に実施されたプロジェクト技術協力案件では、フィジー国側の予測外の政策変更などもあって、所期の成果が未だに達成されていないケースもある。今後さらに、フィジー国側の政策変更の可能性も検討して、実現可能なプロジェクト目標範囲を詳細に検討して、場合によってはプロジェクト目標を追加する必要もあるかもしれない。

さらに、フィジー国の土地利用の効率化を進める上での最大の課題は、偏った土地所有制度であるともいわれている。現行の土地所有制度には、土地利用の流動性が低く特定層(フィジー系住人)に限られていることなど、健全な土地配分には大きな問題が残されている。しかし、当面の課題は「現状の不適切な土地利用・管理によって進行している物理的な土地利用環境の悪化、環境の劣化」をどう保全し改善すべく、管理していくかの問題である。プロジェクト改善の対象は、土地利用行為であって土地所有者の如何ではない。土地所有者が誰であろうと、土地利用者が何人であろうと、同国の土地資源は適切に利用させていかなければならないし、

そのための適切な管理は必要不可欠である。本件は、この（土地利用に関する）管理システムの整備と維持を対象にしていることから、当面の土地所有制度の問題は直接的には大きな支障はないものと考えている。

5. 総合所見

1) 我が国援助政策における整合性

2003年8月、現地 ODA タスクフォースにより、現地政策協議を実施した上で以下の6分野を中心に協力を行うことでフィジー政府と合意されている。

- 基礎教育の充実
- 地域保健・医療サービスの向上
- 産業振興（観光振興、中小企業支援）
- 環境保全（環境行政、環境保全啓発教育の普及等）
- 公共サービス（効率的な公共サービスの提供）の向上
- 地域協力の推進（地域機関との連携による域内協力等）

また、フィジー国の国民所得水準が高さなどを勘案して、自国開発目的だけに特化することなく周辺国にも裨益する広域案件を中心として検討・実施していくこととしている。さらに、個別協力スキームに埋没するのではなく、各協力スキームの協調を目指したプログラム展開を志向している。

今回調査で提案される技術協力プロジェクトは、上記の中心課題である「環境保全」に関わるもので、我が国の援助政策にまさに整合したものとみることができる。また、技術協力プロジェクト形態をとることで、ハード面及びソフト面の両面から環境行政システムの有効な構築・育成が進むものと期待することができる。特に、協力隊派遣（JOCV、SV等）と連携が図りやすいなど、プログラム展開の将来展望を内包した有効な協力形態と判断できる。

2) プロジェクトが実施された場合のインパクト

フィジー国全国における各地域特性に見合った農業・土地利用のあり方が見直され、適正な農業・土地利用にむけた管理が進むことが期待される。関連組織・機構間での関係が進むことで、土地利用管理面で大きく寄与するのみならず、行政組織間連携が求められている他セクター行政運営面において、よい連携モデルとなることが期待される。このことから、きわめて効果的な正のインパクトが期待される。

3) 計画対象が実施された場合の有効性

本件プロジェクトでは、機材システムの単発的な調達に止まらず、運用のためのソフト面整備、さらにそれらが適正に機能するための政策的強化・調整についても考慮されている。ソフト・ハード両面に配慮されたプロジェクトの諸「成果」が有機的にプロジェクト目標達成に集約される期待は大きく、事業としての有効性は極めて高いと判断される。

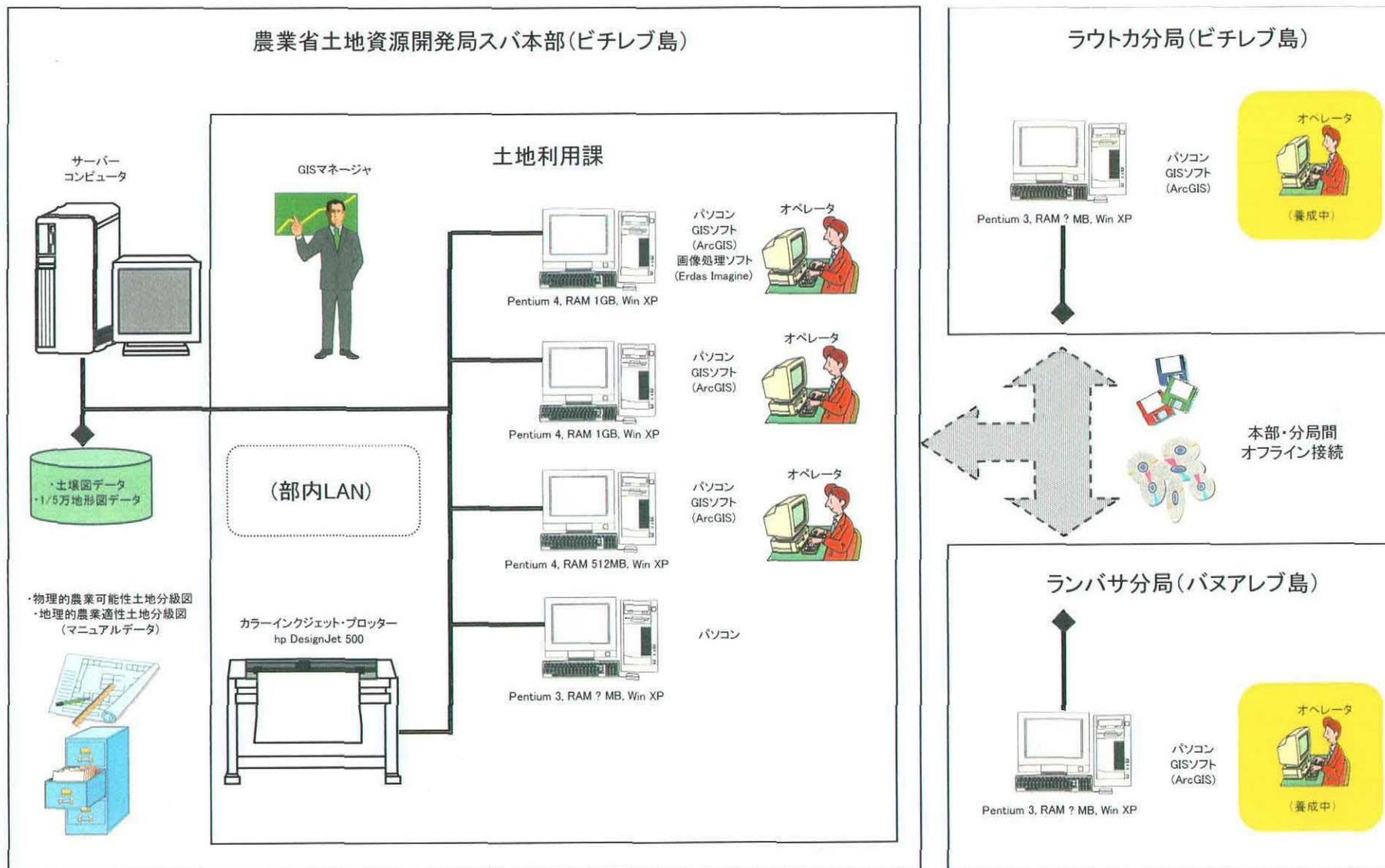
4) プロジェクトが実施された場合の自立発展性

今回のフォローアップ調査では、プロジェクトの実施を担う土地利用計画部の組織的位置づけが明確にされ、その所掌も本件プロジェクトの実施にそったものであることが確認されている。また、プロジェクトが実施された場合の各関連機関の協力体制も、現行の土地利用政策の下で確実な関係が図られることも確認されており、運営上の支障はみあたらない。また、事業

実施段階における住民の参加の可能性についても、関連分野の盛況な住民活動の展開を見れば十分な協力が得られるものと考えることができる。このことから、事業としての自立発展性も高いものと判断される。

5) 今後の展開

今回の ADCA ミッションでは、先回のプロジェクト・ファインディング案件をフォローアップし、新たな形態でのプロジェクト実施の提案がなされた。フィジー国においては、現在、過去の農業案件プロジェクト技術協力案件の評価問題、新規漁港改修無償案件の頓挫問題など、我国の技術協力を進める上で早急に解決すべき問題も残されている。我国の技術協力案件を推進する上で、早急なフィジー国政府との調整・確認作業の完了を期待したい。プロジェクト要請がそれらの調整作業と併行して進められることが望まれている。



図一 1 GIS システム整備概念図

添 付 資 料

- 1) 調査者経歴
- 2) 調査日程
- 3) 面会者リスト
- 4) 収集資料一覧表

添付資料（１） 調査者経歴

調査団員名	経 歴	
松島 修市	1951. 7. 3 1975. 3 1976. 4 1976. 5 - 1986. 10 1986. 11 - 2005. 6 2005. 7 - 現在	生 京都大学農学部農業工学科卒業 京都大学防災研究所内水災害部門研修修了 玉野総合コンサルタント株式会社 農林部 日本技研(株) 海外事業本部 環境開発部長 日技クラウン(株) (社名変更) 海外事業本部長
奥泉 敦	1957. 5. 6 1980. 3 1986. 4 1987. 8 - 1988. 7 1988. 8 - 2000. 3 2000. 4 - 現 在	生 日本大学理学部地理学科卒業 朝日航洋(株) 入社 オランダ国際地球科学院 (ITC) 応用地形地質工学科 朝日航洋(株) 国際部営業課 係長 朝日航洋(株) 地図・コンサルタント事業部 プロジェクトマネージャー (海外担当)

添付資料（２） 調査日程

月日	行程	宿泊	活動
8/7 (月)	成田→フィジ	機内泊	FJ303 便にて空路移動 Narita - (Nadi 空港)
8/8 (火)	(成田)→ナディ 空港 ナディ→スバ	スバ	空路移動(Narita) - Nadi 空港 陸路移動 Nadi - Suva 日本大使館表敬 JICA フィジー事務所表敬 調査日程の調整 (井上氏[フィジー国籍在留邦人]と打合せ)
8/9 (水)	スバ市内	スバ	フィジー国農業省 (農業・製糖・定住省) 訪問・打合せ
8/10 (木)	スバ市内	スバ	フィジー国農業省 (農業・製糖・定住省) 訪問・打合せ フィジー国外務省 訪問・打合せ
8/11 (金)	スバ市内	スバ	フィジー国農業省 (農業・製糖・定住省) 訪問・打合せ 太平洋機構 (SPC) 訪問・打合せ 日本大使館への報告 JICA フィジー事務所への報告
8/12 (土)	スバ市内	スバ	ビテレブ島中央州 現地視察
8/13 (日)	スバ→ナディ	ナディ	陸路移動 Suva - Nadi ビテレブ島南部 視察
8/14 (月)	ナディ→ 成田	-	FJ302 便にて空路移動 Nadi 空港 - Narita

添付資料（3） 面会者リスト

月日	時刻	行動	面会者
8/7 (月)	—	移動	—
8/8 (火)	14:00 ～ 15:30 ～	Nadiより Suva へ陸路移動 日本大使館 JICA フィジー事務所	高屋繁樹 一等書記官 池 哲広 次長
8/9 (水)	9:00 ～	Land Resources Planning Department(LRPD), Ministry of Agriculture, Sugar and Land Resettlement	1. Mr. Mr.Asaeli Tubakibau, Acting Director of LRPD 2. Mr.Atish Prasad, Senior Research Officer 3. Ms.Kasaqa T. Tora, Technical Officer (Land Use/GIS)
8/10 (木)	9:00 ～ 11:00 ～	International Economic Affairs, Ministry of Foreign Affairs Ministry of Agriculture, Sugar and Land Resettlement	Mr. Amena V. Yauvoli,, Acting Deputy Chief Executive Officer Mr.Luke V. Ratuuvuki, Chief Executive Officer (農業省次官)
8/11 (金)	9:00 ～ 11:00 ～ 14:15 ～ 16:30 ～	Land Resources Planning Department(LRPD), Ministry of Agriculture, Sugar and Land Resettlement Secretariat of the Pacific Community (SPC) 日本大使館 JICA フィジー事務所	1. Mr.Atish Prasad, Senior Research Officer 2. Ms.Kasaqa T. Tora, Technical Officer (Land Use/GIS) Mr.Inoke Ratukalou, Land Use and Resource Policy Advisor 高屋繁樹 一等書記官 武下梯治 所長 池 哲広 次長
8/12 (土)	09:00 ～	現地視察	Mr.Atish Prasad が同行
8/13 (日)	—	Nadi へ移動	—
8/14 (月)	—	帰国	—

添付資料（４） 収集資料一覧表

フィジー国

- Strategic Development Plan:2005-2007, Ministry of Finance & National Planning, 2005
- Strategic Plan:2005-2008, Ministry of Agriculture, Sugar & Land Resettlement, 2005
- Strategic Plan:2005-2008, Land Resources Division, 2005
- Rural Land Use Policy Statement for Fiji, GTZ, 2002
- Rural Land Use Policy for Fiji, Policy Document of Fiji, 2006
- 組織図 (Ministry of Agriculture, Sugar and Land Resettlement)
- 組織図 (Land Resources Planning Department(LRPD))
- Soils of Fiji, Soil and Crop Evaluation Project, AusAID, 1997
- Business Plan & Cash flows of Sustainable Land Management Program, Land Use Planning Section, 2006
- Annual Corporate Plan 2006, Ministry of Agriculture, Sugar & Land Resettlement, 2005
- Annual Report 2004, Secretariat of the Pacific Community (SPC), 2005
- Development of Sustainable Agriculture in the Pacific, SPC - EU, 2004